

宇部市公共下水道西部処理区運営事業 募集要項（令和7年4月17日（改訂版）） 新旧対照表

頁	章	目	節	細節	項目名	募集要項令和6年12月20日（改訂版）	募集要項令和7年4月17日（改訂版）
						宇部市公共下水道西部処理区運営事業 募集要項 令和6年10月25日（初版） 令和6年12月20日（改訂版） 宇部市土木建設部	宇部市公共下水道西部処理区運営事業 募集要項 令和6年10月25日（初版） 令和6年12月20日（改訂版） 令和7年4月17日（改訂版） 宇部市土木建設部
11	第2		8	ア	公共施設等運営事業	(ウ) 改築に関する業務 事業者は、改築に係る費用の10分の1相当額のうち、事業期間終了時残存価値相当額を除いた部分を負担する。市は、事業者負担分を除いた額 及び附帯事業の改築に関する費用 の全てを負担する。市は、負担額の支払いにあたり、借入金、国庫補助金及び内部留保資金を充当する予定である。 なお、市から事業者の支払いについては、実施契約書（案）に示す。	(ウ) 改築に関する業務 事業者は、改築に係る費用の10分の1相当額のうち、事業期間終了時残存価値相当額を除いた部分を負担する。市は、事業者負担分を除いた額の全てを負担する。市は、負担額の支払いにあたり、借入金、国庫補助金及び内部留保資金を充当する予定である。 なお、市から事業者の支払いについては、実施契約書（案）に示す。
20	第3	3	(1)		宇部市公共下水道西部処理区運営事業者選定委員会の設置	委員長 加藤 裕之（東京大学特任准教授） 副委員長 進士 正人（山口大学理事・副学長） 委員 富本 幾文（山口大学経済学部教授（特命）） 委員 菅原 正明（菅原正明公認会計士・税理士事務所 代表） 委員 村上 守 （宇部市土木建設部長）	委員長 加藤 裕之（東京大学特任准教授） 副委員長 進士 正人（山口大学理事・副学長） 委員 富本 幾文（山口大学経済学部教授（特命）） 委員 菅原 正明（菅原正明公認会計士・税理士事務所 代表） 委員 宗野 行展 （宇部市土木建設部長）
28	別紙1				PFI法等における用語と本事業における用語の関係性	※1 附帯 提案 事業に関する工事とは、例えば、汚泥消化工程導入に伴う消化タンク設備や消化ガス発電設備の導入等をいい、その費用負担は市とする。	※1 附帯事業に関する工事とは、例えば、汚泥消化工程導入に伴う消化タンク設備や消化ガス発電設備の導入等をいい、その費用負担は 義務事業の費用と同様に市及び事業者 とする。
32, 33	別紙4						開示DVDN 〇18～N 〇20の内容追加